



地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見える化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

何が課題？数字でみる和歌山県

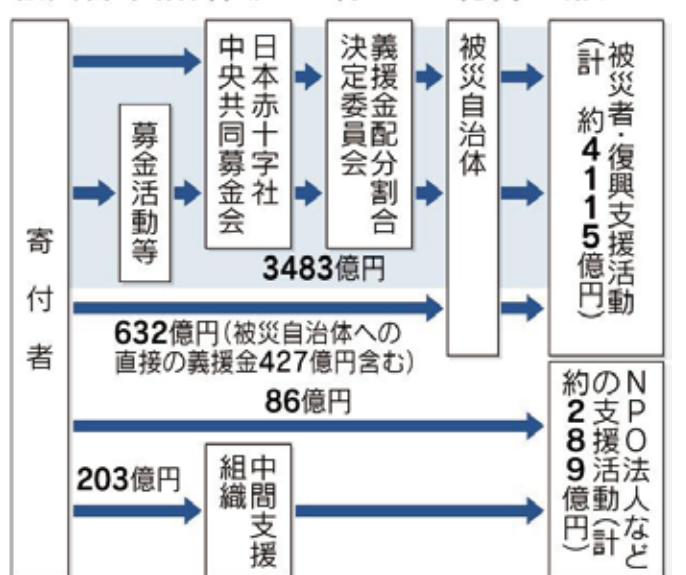
Theme10 災害に備える

東日本大震災 寄附金の行き先は
東日本大震災関連で寄せられた寄附金4400億円のうち、日本赤十字社が約3093億円、中央共同募金会が約390億円を集め、これまでに合計約3483億円が被災自治体に届けられました。また寄附者から直接自治体に届けられた約632億円と合わせると約4115億円が青森、岩手、宮城、福島、

栃木、茨城、千葉の7県に届けられました。また約289億円がNPOなどによる被災地支援活動に役立てられました。

あの日から20年
今年17日、阪神・淡路大震災の発生から20年が経ちました。和歌山県でもこの震災を機に、備えを始めた家庭は多いそうです。毎年この時期に防災について考える方も多いのではないのでしょうか。

被災者・支援活動への約4400億円の流れ



(注)日本ファンドレイジング協会「寄付白書2011」などを基に作成

東日本大震災被災者支援活動に寄せられた寄附金の流れ (日本経済新聞 2012年2月13日付けを引用)

和歌山県内での被災地支援の動き
和歌山県内では、東日本大震災直後、有志による「支える人」を支援する基金が設立され、和歌山県から被災地支援に關するボランティア活動を資金的に素早く支援しました。

活用までの時間差
自治体に届けられた寄附金もNPOなどの支援活動に届けられた寄附金も、どちらも寄附される方の思いのこもった大切なお金です。しかし、左図で見てもおわかりいただけるように、寄附金が自治体に届けられ、それから活動となつて被災者の役に立つまでにはしくみ上、かなりの手続を要します。一方でNPOなどに直接届けられた寄附金は、迅速に支援活動に充てられました。

また「支える基金」の仕組みを応用し、同月に「紀伊半島災害復興基金」がわかやまNPOセンターによって設置され、同年12月には紀南地域で被災地支援活動に当たる3団体に合計30万円が助成されました。こうした経験を基に、南海トラフ地震をはじめ、局地的災害を含め様々な災害に対する懸念が高まるなか、地域全体で災害に備える意識を高めるため、「紀伊半島災害復興基金」をわかやま地元力応援基金に設けた「和歌山県災害復興基金」に移管しています。この基金は和歌山県内で災害が発生した際に被災地での活動を迅速に支援することを目的としています。

また「支える基金」の仕組みを応用し、同月に「紀伊半島災害復興基金」がわかやまNPOセンターによって設置され、同年12月には紀南地域で被災地支援活動に当たる3団体に合計30万円が助成されました。



Editor's Voice

地元力財団では「地元に対する想いを寄付に託す」という新しい寄付の「カタチ」を提案しています。寄付はもちろん、明日からできる「あなたらしい」社会貢献のカタチを紙面で紹介してきました。当財団では「社会貢献支援相談窓口」を開設し、個人や団体、企業のみならずの地元に対する想いをカタチにしていくお手伝いをしたいと考えています。

また、昨今の社会貢献意識の高まりを受け、遺産を地元のために活かしてほしいという声やニーズはますます高まっています。地元の課題が多種多様になるなか、それらの声に応える新しい仕組みが求められています。

公益財団法人わかやま地元力応援基金では、「遺産を地元のために提供したい、寄付したい、活用してほしい」という想いと、大切な遺産を地元の市民公益活動団体へとつなぎ、活用していくための相談を受け付けています。

■お問い合わせ先
公益財団法人わかやま地元力応援基金「これからの社会貢献100」係 (担当：酒井)
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012
E-mail info@jimotofund.jp

NPO 紙上講座 (1) NPO とはそもそも何？

このコーナーでは連載形式でNPOの存在意義や重要性について改めて取り上げていきたいと思います。しばらくの間、おつきあい下さい。

救援物資の運搬、子どもの遊び相手やお年寄りの世話に至るまで、様々なボランティアによる助け合いにより、被災者の生活が広く支えられました。また、ボランティアの機動性や柔軟性が高く評価されました。

NPOはNon-Profit Organizationの頭文字を取った言葉です。直訳すれば「非利益組織」となりますが、一般には「非営利組織」と言われています。NPOといえども活動に必要な費用を何らかの形で調達しなければなりません。したがって非利益ではなく非営利という表現をしています。「非営利」という言葉には誤解も多いのですが、事業の対価を得ることや事業を運営するための有給職員を雇用することは認められます。しかし、企業の株主への配当のように団体の収益を構成員で分配することは原則として禁じられています。

その後も福井県でのタンカー座礁による重油流出事故、鳥取県西部地震などの災害現場でボランティアが活動したことが大きな話題となりました。

また、NPOは(1)民間組織であること、(2)地域の課題解決を目指し、公の利益につながる活動をおこなうこと、という特徴があります。したがって、上記の条件を満たす団体であれば、「NPO」と表現することができます。NPOを名乗るのにどこかの許可が必要というわけではありません。では、このNPOはどのようなきっかけで注目されるようになったのでしょうか。

90年代に入り、欧米で活発に活動していたNPOの考え方が日本にも入り始めていたこと、そして長期間にわたってボランティア活動に従事する団体も出始めていたことなどもあり、組織化したボランティア団体を「NPO」としてみなし、活動を応援する仕組みも検討され始めました。

特集でも取り上げた阪神・淡路大震災。また記憶に新しい方も多いのではないのでしょうか。この震災では行政や企業も大きな被害を受け、被災地ではあらゆる機能がストップしてしまいました。

当時はボランティア活動を行う団体に法人格を付与する仕組みがなかったため、継続的に活動を行う際には様々な課題がありました。例えば、法人格を持っていない団体は「任意団体」として取り扱われ、事務所を借りたり、電話を引いたり、銀行口座を開いたり、などといった様々な契約は個人名でおこなう必要があり、責任が個人に集中するなどの課題が改めて浮き彫りになったのです。

そこで、民間のボランティアをはじめとする公益的な活動を継続的におこなう団体に法人格を付与できるように、とNPO法(特定非営利活動促進法)が1998年12月に施行されるに至りました。この法律の制定過程では当時のすべての政党が参加した超党派の議員連盟が全国のNPO・ボランティア団体と連携し、法案作成や様々な折衝をおこなった画期的な事例となりました。(続く)

みんなでつくる情報板 わかやまイベントボード

●アイフェスタ 2015 in 和歌山
特定疾患に指定されている難病「網膜色素変性症」や視覚障害に関する啓発イベント。
日時 1月31日(土) 12:00~15:30
場所 和歌山市ふれあいセンター
参加費 無料
内容 視覚に障がいのある方向への支援機器、盲導犬の歩行体験など。
問い合わせ 日本網膜色素変性症協会和歌山支部 (070-5046-1399・山本さん)

●歴史講座
現在岩出市内で修復移築中の旧和歌山県会議室(一乗閣)の歴史と修復保存管理について学びます。
日時 2月1日(日) 13:30~15:00
場所 岩出市民俗資料館 2階大会議室
講師 御船辰雄さん(和歌山県教育委員会文化遺産課)
参加費 無料
問い合わせ 岩出市民俗資料館 (0736-63-1499)

●ひきこもり支援の先駆者から聴く『ニート・不登校・ひきこもりからの脱出』
若者サポートステーションわかやまが毎年1回開催している講演会。
日時 2月7日(土) 14:00~16:30
場所 和歌山市あいあいセンター内 福祉交流館3階会議室
内容 講演(NPO法人エルシテオ・金城清弘理事長)、社会復帰した当事者との座談会「脱出に必要なモノとは?」
参加費 無料(事前申込み必要)申込み締切 2月3日
申込み・問い合わせ 若者サポートステーションわかやま(電話 073-427-3500 FAX 073-427-3501 平日・土曜日 10~18時)

●講演会「ダブルハピネス」
女子フェンシングのトップレーヤーとして活躍後、性同一性障害を公表、性的少数者に関する支援や啓発活動を行う杉山文野さんの講演会。
日時 2月7日(土) 14:00~
場所 和歌山市あいあいセンター6階ホール
参加費 無料
問い合わせ チーム紀伊水道 (kii.suidoh@gmail.com)



このほかの情報もたくさん掲載!
「わかやまイベントボード」URL
PC版 http://eventboard.shimijuku.jp/
携帯電話版 http://eventboard.shimijuku.jp/m/